

や ず ち ょう 八頭町 議会だより



小学1年生の機関士が活躍(やすミニSL博物館開館5周年)



第69号

鳥取県八頭町議会
令和4年5月発行

■ 3月定例会	2
■ トピックス(町有財産貸付)	5
■ 一般質問	14

一般会計 109億6,100万円

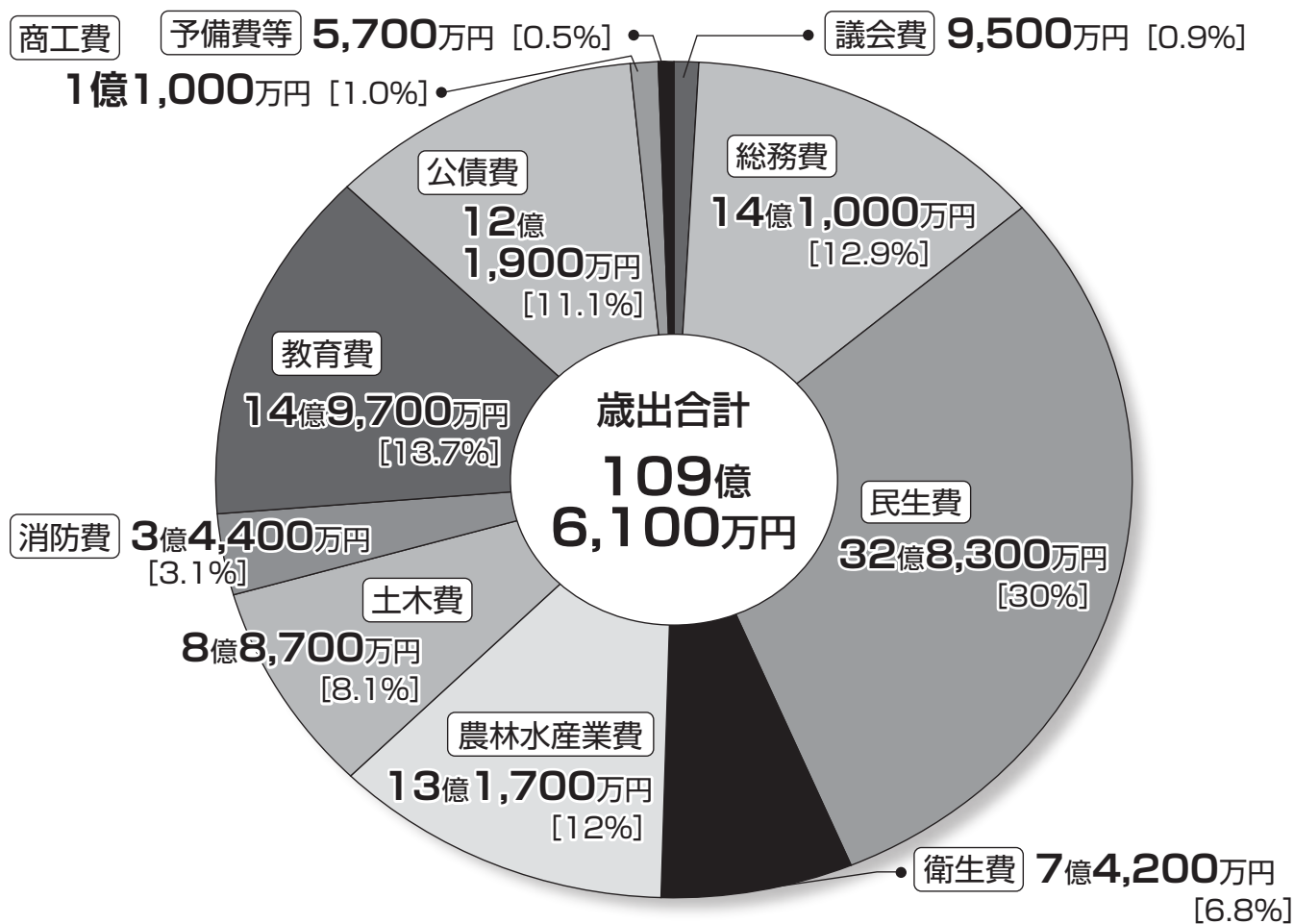
特別会計 63億7,800万円

3月定例会を3日から22日まで20日間の会期で開催しました。

町長提出議案は予算案件25件、人事案件9件、指定管理者の指定案件1件、条例の一部改正案件13件など合計55件で、すべての議案を可決しました。

陳情は継続審査1件を含め3件あり、1件を採択し2件を不採択としました。

一般質問は11人の議員が登壇、2日間にわたり町政全般について町長・教育長等に質問しました。



特別会計予算	● 国民健康保険	17億7,400万円	● 農業集落排水	6億1,100万円
	● 介護保険	24億7,600万円	● 住宅資金	290万円
	● 後期高齢者医療	2億3,450万円	● 宅地造成	520万円
	● 簡易水道	3億1,600万円	● 墓地事業	60万円
	● 公共下水道	9億2,600万円	● 財産区	3,271万円

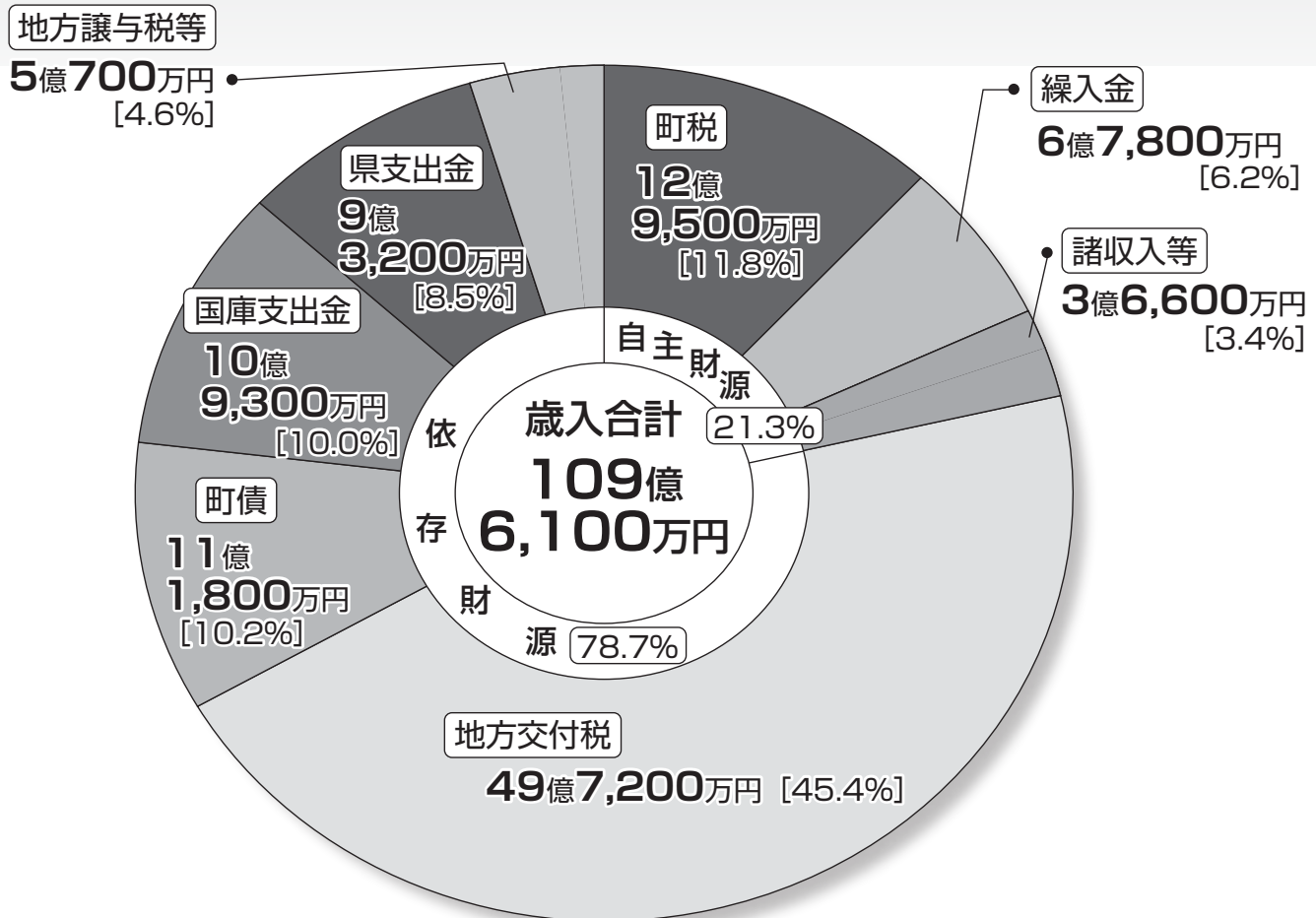
3月 定例会

3月3日～3月22日

令和4年
第3回

令和4年度予算

町長選挙のため骨格予算で編成



用語解説

骨格予算…選挙時期等の関係から政策的な判断ができにくい等の事由により、必要最小限度の経費を計上する予算。

町税…皆さんから町に納めていただく税金（町民税・固定資産税・町たばこ税等）

繰入金…財源不足を補うため、また特定の事業を行うために基金などから繰り入れるお金。

地方交付税…国が徴収する税金（所得税・法人税・酒税・消費税）の中から町が行うべき行政サービスに応じて交付されるお金。

町債…大きな事業を行うために国や金融機関などから借り入れるお金。

国庫・県支出金…特定の事務・事業の全部または一部に充てるために国・県から支出されるお金。

特別会計…町が特定の事業をおこなう場合、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に設置する会計。

みなさんの税金 このような事業に使われます!!

小学校改修事業費

5億2,171万円



昨年度からの継続事業。郡家西小学校・郡家東小学校の大規模改修を行います。

若桜鉄道対策費

1億9,264万円



施設の保守管理や改良及び車両の維持管理を実施し、安全な旅客運送を確保します。

放課後児童クラブ運営費

3,387万円



授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供します。

情報通信基盤整備事業費

1億3,828万円



ケーブルテレビ放送機器更新等を行いサービス提供及び維持管理を行います。

除雪機械購入費

3,719万円



豪雪対策のため小型除雪機9台、除雪機2台を購入し集落の除雪作業に対して便宜を図ります。

新型コロナウイルス感染症対策事業

1,649万円



町内消費喚起として「家族でおいでやす八頭町」の実施や、休校時に活用するeラーニング教材の導入などを行います。

指定管理者及び 町有財産の貸付が決定しました！

八東ふるりの森



八東ふるりの森の指定管理を有限会社高田技研
代表取締役 高田豊実氏に指定しようとするもの。
期間は令和4年4月1日から3年間。
町からの指定管理料は年間475万2千円。

旧隼小学校



株式会社シーセブンハヤブサ代表取締役社長
古田琢也氏に引き続き無償で貸し付けをしようとするもの。
期間は令和4年4月1日から5年間。

旧安部保育所



特定非営利活動法人回想療法センター鳥取理事長
小林幸男氏に無償で貸し付けしようとするもの。
期間は令和4年4月1日から10年間。

米粉製粉機ほか



有限会社こおげ農業開発センター代表取締役
井上 康氏に引き続き無償で貸付をしようとするもの。
期間は令和4年4月1日から2年間。

議案審議

◇議案第5、6号（同意）
人権擁護委員の推薦につき意見を求めること

林 仁美、山田寿子
（敬称略）

◇議案第7号（同意）
教育委員会委員の任命につき同意を求めること

上島逸子
（敬称略）

◇議案第8、13号（同意）
八頭町財産区管理委員（大江財産区）の選任

山本 隆、前田康博、田中政彦
田中滋樹、大西浩司、前田喜夫
（敬称略）

◇議案第14号（可決）
町道の路線認定

久能寺小縄手1号線、久能寺小縄手2号線は、民間の大規模宅地造成内の道路として重要な路線であり、町道として認定するもの。

◇議案第15号（可決）
八頭町辺地に係る総合整備計画の変更

8つの辺地地区（落岩・姫路・明辺、麻生・山志谷、福地、野町、大江、下野、見槻・志子部、西谷）の総合整備計画に林道の橋梁改良及び消防ポンプの整備を追加するもの。

◇議案第16号（可決）

因美線東郡家・郡家間宮谷踏切付近下水道管（雨水）布設工事に関する協定の一部を変更する協定締結

西日本旅客鉄道株式会社との協定内容の一部変更を行うもの。変更金額は、221万4千円の減額で、協定金額は、3億5,470万9千円とするもの。

◇議案第17号（可決）

債権の放棄について・住宅新築資金貸付金

債務者A氏の自己破産が確定し、また連帯保証人が死亡するなど、回収が困難となった債権の放棄するもの。

◇議案第18号（可決）

財産の貸付（旧安部保育所）

旧安部保育所を特定非営利活動法人回想療法センター鳥取理事長

小林幸男氏に無償で貸し付けしようとするもの。

◇議案第19号（可決）

財産の貸付（旧隼小学校）

旧隼小学校は、平成29年10月より株式会社シーセブンハヤブサ代表取締役社長 古田琢也氏に無償で貸し付け管理を行っていた。行っており、今後も安定的な運営が行えるよう、引き続き無償で貸し付けをしようとするもの。

【反対討論】 小原 徹也 議員

総務教育常任委員会の委員長に過去の契約内容を審査されたのかと私は質疑したが、そこまではしていないという回答だった。住民の税金が原資だということを基に考えれば、平等原則が担保される必要を第一に考えるべき。

【反対討論】 森 亜紀子 議員

平成29年に契約した際「経営状況を勘案して有償貸与を見据え調整を行う」条件があった。法務局で確認したが、やはり株式会社は営利が目的。町の委託事業も多い中、会社の更なる成長のためにも有償が妥当と考える。

【賛成討論】 川西美恵子 議員

隼Lab. は地方創生の特色ある施設であり、八頭町の顔ともなっている。シーセブンあってこそ隼Lab.。今後も、引き続き地域発展のために頑張っていただけるものと期待している。

【反対討論】 川西 聡 議員

株式会社は収益を上げるのが目的だ。賛成討論者は地方創生での本町に対する貢献度が高いので別物だと主張する。しかし、無償貸与は根本的に疑念があり万人が納得出来るものではないと考えるので反対する。

【賛成討論】 矢部 啓祐 議員

シーセブンハヤブサは非営利法人でなく、株式会社として自由度があり、柔軟な対応で、継続性をもって、これからの時代に即した対応になる。官民一体となって連携して取り組んでいくべきだ。町の未来に必要なことと判断する。

【反対討論】 岡嶋 正広 議員

旧隼小学校は町民の税金により建てられたものである。今現在、建物はいっしょかりしているが、経年劣化等に備えて幾らかの施設利用料を考えるべきであり、維持管理

費として、賃貸借料を定めるべきと考える。

◇議案第20号（可決）
財産の貸付（米粉製粉機ほか）

平成24年に導入した米粉製粉機等を有限会社こおげ農業開発センター 代表取締役 井上 康氏に引き続き無償で貸付をしようとするもの。

◇議案第21号（可決）
八頭町監査委員条例の一部改正

八頭町監査委員条例の監査期間等について、実態にあわせるため所要の改正を行うもの。

◇議案第22号（可決）
八頭町職員の給与に関する条例の一部改正

一般職の期末手当を0.15月分引下げ年間4.30月とし、再任用職員の期末手当を0.10月分引下げ年間2.25月とするよう条例を改正するもの。

◇議案第23号（可決）
八頭町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

議会の議員の期末手当を一般職に準じて支給月数を0.10月分

引下げ、年間3.25月とするもの。

◇議案第24号（可決）
八頭町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正

特別職の期末手当を一般職に準じて支給月数を0.10月分引下げ、年間3.25月とするもの。

◇議案第25号（可決）
八頭町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

会計年度任用職員の育児休業、育児部分休業の取得要件の緩和、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等について、国に準じ改正を行うもの。

◇議案第26号（可決）
八頭町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

非常勤消防団員の報酬及び費用弁償に係る基準が定められたことにより、関係条例の一部改正を行うもの。

◇議案第27号（可決）
八頭町国民健康保険税条例の一部改正

令和3年6月11日に公布された

「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」に基づく国民健康保険税に関連する変更部分の改正を行うもの。具体的には未就学児童の被保険者均等割額を減額するもの。

賛成討論 川西 聡議員

未就学児童の被保険者均等割額を国が2分の1、県が4分の1、本町が4分の1負担するもので対象者54人にとっては負担軽減される。コロナ禍にあつての貴重な町民負担軽減であり賛成する。軽減範囲の拡大を要求する。

◇議案第28号（可決）
八頭町放課後児童クラブ施設条例の一部改正

船岡児童クラブ入会者の増加に対応するため、現行の施設に加え、船岡図書館2階に新たな施設を追加するもの。

◇議案第29号（可決）
八頭町個人情報保護条例の一部改正

令和3年5月に制定された「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行にあたり所要の改正を行うもの。

◇議案第30号（可決）
八頭町改善センター等設置条例の一部改正

各改善センター等の施設使用料を現行消費税率分に対応した使用料とするともに、新たに加工業務の使用料の見直しをするもの。

◇議案第31号（可決）
八頭町体験農園等施設条例の一部改正

各体験農園等の施設使用料を現行消費税率分に対応した使用料とするもの。

◇議案第32号（可決）
八頭町新型コロナウイルス感染症対応利子補給基金条例の一部改正

鳥取県と協調して行う利子補給制度、「新型コロナウイルス感染症対応利子補給補助金」の補助期間を2年延長するため、所要の改正を行うもの。

◇議案第33号（可決）
八頭町営住宅条例の一部改正

鳥取県から移譲された県営住宅単団地の一部を、町営住宅に移管するもの。

◇議案第34号(可決)

八東ふる里の森の指定管理者の指定

八東ふる里の森の指定管理を有
限会社高田技研 代表取締役 高
田豊実氏に指定しようとするも
の。

指定管理料は、令和4年度から
年間475万2千円、3年間で1
千425万6千円

反対討論

小原 徹也 議員

この議案の内容が民法で定めら
れている町長の裁量である追認と
いう行為だから、私は反対するも
のだ。辞退届に際し、産業福祉常
任委員会での審査でいまだもって
本人がきちつと明確にされていな
い。

反対討論

森 亜紀子 議員

ふるさとの森の指定管理の再応
募は説明会に6者、応募は3団体。
うち2者が新規参入。選定基準表
は「指定管理の実績がないため未
知数。」全ての施策が今までと同じ
では町の発展とならず、新たな思
いや手段等で町の発展はある。

賛成討論

緒方 陽紀 議員

この事業者はこれまで特殊な管
理をしながら、バードウォッチン
グを起点に着実に実績を上げてい

る。今後もふる里の森の更なる
可能性を見出してもらいたいと思
う。よって賛成する。

反対討論

川西 聡 議員

高田技研が姫路公園の指定管理
の辞退届を提出した際、辞退の理
由を明らかにせず、言及された後
で辞退の理由を作文したとしか考
えられない。姫路公園からの撤退
と今回の指定管理の指定は業者不
信があり、反対する。

賛成討論

奥田のぶよ 議員

選定委員会の中でこの社は、一
番高い点を取っている。実績のあ
る業者だ。ふる里の森は野鳥を生
かし、また、SDGsの考え方や、
自然を生かすこと、コロナ後の観
光等、大いなる期待が持てると判
断し賛成する。

反対討論

岡嶋 正広 議員

提案の団体は今までふる里の森
で集客の為、色々な仕掛けを企て
立派に仕事を成し遂げた。後は
違った感覚で後継者にバトンタッ
チするものと思っていた。ふる里
の森は今までと違った新しいもの
へと変えていくべきと考える。

賛成討論

川西美恵子 議員

この議案のポイントは、八東ふ
る里の森をどう町の特色ある施設
として生かしていくかということ
と。これまでも野鳥の生息地とし
て全国的にも有名な施設として管
理、維持していただいた。産業福
祉常任委員会の原案可決の意思を
尊重する。

◇議案第35号(可決)

令和3年度八頭町一般会計補正予
算(第13号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ
1628万1千円を追加し、歳入
歳出予算の総額をそれぞれ132
億4831万3千円とするもの。

△主な歳出▽

○ふるさと活性化基金費

1億0502万円

○新型コロナウイルス感染症対策
事業備品購入費

1996万円

○地籍調査事業費

1億0350万円

○道路新設改良費費

8660万円

◇議案第46号(可決)

令和4年度八頭町国民健康保険特
別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ、
17億7400万円とするもの。

賛成討論

川西 聡 議員

議案第27号、八頭町国民健康保
険条例の一部が可決された。この
会計予算の裏付けとなるものであ
り、町民の負担軽減が連動する。
これは画期的な前進であるので賛
成する。

◇議案第55号(可決)

令和4年度八頭町上私都財産区特
別会計予算

財産区の財産の管理・経理など
を行う会計で、管理会から提出さ
れたもの。

反対討論

川西 聡 議員

財産区の予算はそれぞれの財産
区が「財産区議会」を設置し予算
を計上して行うべきものである。
誰が考えても、その理屈は通る。
現状のやり方は卒業するべきであ
り、財産区の予算は反対する。

賛成討論 川西美恵子 議員

ここで議案として上げられているのは特別会計の予算。それぞれの財産区に区議会の制度を設けるかどうかは、別の場所で議論すべき案件だ。本議案に賛成する。

賛成討論 森 亜紀子 議員

自治法にも謳われており、全員協議会において資料が添付されていた。地方自治法に則って財産区の管理や扱いは執行されるべきと考えて賛成とする。

◇発議第1号（全会一致可決）
ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議

ロシアによるウクライナへの武力攻撃や主権侵害を非難するとともに、日本政府に対し国連及び各関係機関との緊密な連携のもと、迅速かつ毅然とした対応を強く求める決意を表す。

令和4年

第1回臨時会

1月25日

◇議案第1号（可決）

町営東郡家団地改修（建築主体）
工事請負変更契約の締結

○契約金額

7,000万700円
（138万2,700円増額）

○契約の相手

東洋建設・ナカタ工産特定建設
工事共同企業体
代表者 東洋建設株式会社
代表取締役 森木 悟

◇議案第2号（可決）

旧安部小学校改修（建築・昇降機）
工事請負変更契約の締結

○契約金額

9,706万700円
（81万700円増額）

○契約の相手

こおげ建設・松田組・郡家重機
特定建設工事共同企業体
代表者 こおげ建設株式会社
代表取締役 山根 敏樹

◇議案第3号（可決）

令和3年度八頭町一般会計補正予算（第11号）

一般会計の歳入・歳出予算総額に8879万1000円を追加し、歳入・歳出予算をそれぞれ総額132億3,199万円とするもの。

（主な歳出）

○主食用米時期策支援助事業費

3,780万円

○雪害園芸施設等復旧対策事業費

4,850万円

○除雪対策費

4,500万円

令和4年

第2回臨時会

2月18日

◇姫路公園の指定管理の指定についての撤回

指定管理者の有限会社高田技研代表取締役、高田豊美氏より1月31日付で辞退届が提出されたので議案の撤回を求める。

反対討論 小原 徹也 議員

姫路公園に熱い思いで手を挙げられたこと、ふる里の森も12年間指定管理していることで両方を管

理して貰うのが良い。よって反対する。

反対討論 川西 聡 議員

新しく手を挙げた所は責任をもって管理する姿勢こそが業者としての信頼性を高めると思う。よって反対する。

反対討論 森 亜紀子 議員

産業福祉常任委員会は、「この社の持っているノウハウを（姫路公園に）フルに発揮して貰い発展に寄与してほしい」と継続案件を可決。故に反対する。

賛成討論 川西美恵子 議員

指定管理の在り方について、社会情勢の変化もあり熟慮を重ね姫路公園の指定管理を辞退された。その企業の思いを尊重するので賛成する。

◇議案第4号（可決）

令和3年度八頭町一般会計補正予算（第12号）

歳入歳出の総額に変更は無く、予備費から5,810万円を流用するもの。

（主な歳出）

○除雪対策費 5,550万円

議案等議決結果

議案等 番号	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	結 果
	件名	森 亜紀子	山 根張太 郎	中 村 美 鈴	尾 島 勲	矢 部 啓 祐	灘 口 茂 郎	岡 嶋 正 広	栄 田 秀 之	川 西 聡	小 原 徹 也	川 西美 恵子	緒 方 陽 紀	奥 田の ぶよ	
第1回臨時会															
1	町営住宅東郡家団地改修（建築主体）工事請負変更契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
2	旧安部小学校改修（建築・昇降機）工事請負変更契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
3	令和3年度八頭町一般会計補正予算（第11号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第2回臨時会															
	姫路公園の指定管理者の指定の撤回の件	×	-	○	○	○	-	-	○	×	×	○	○	○	許可
4	令和3年度八頭町一般会計補正予算（第12号）	○	-	○	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	可決
第3回定例会															
5～6	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
7	教育委員会委員の任命につき同意を求めること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
8～13	八頭町財産区管理委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
14	町道の路線認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
15	八頭町辺地に係る総合整備計画の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
16	因美線東郡家・郡家間宮谷踏切付近下水道管（雨水）布設工事に関する協定の一部を変更する協定締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
17	債権の放棄（住宅新築資金貸付金）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
18	財産の貸付（旧安部保育所）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
19	財産の貸付（旧隼小学校）	×	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	可決
20	財産の貸付（米粉製粉機ほか）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
21	八頭町監査委員条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
22	八頭町職員の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
23	八頭町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
24	八頭町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
25	八頭町職員の育児休業等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
26	八頭町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
27	八頭町国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
28	八頭町放課後児童クラブ施設条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
29	八頭町個人情報保護条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
30	八頭町改善センター等設置条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
31	八頭町体験農園等施設条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
32	八頭町新型コロナウイルス感染症対応利子補給基金条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

議案等番 号	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	結 果
	件名	森 亜紀子	山 根張太郎	中 村 美鈴	尾 島 勲	矢 部 啓祐	灘 口 茂郎	岡 嶋 正広	栄 田 秀之	川 西 聡	小 原 徹也	川 西美恵子	緒 方 陽紀	奥 田のぶよ	
33	八頭町営住宅条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
34	八東ふるりの森の指定管理者の指定	×	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	可決
35	令和3年度八頭町一般会計補正予算(第13号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
36	令和3年度八頭町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
37	令和3年度八頭町簡易水道特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
38	令和3年度八頭町住宅資金特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
39	令和3年度八頭町公共下水道特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
40	令和3年度八頭町農業集落排水特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
41	令和3年度八頭町介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
42	令和3年度八頭町宅地造成特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
43	令和3年度八頭町墓地事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
44	令和3年度八頭町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
45	令和4年度八頭町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
46	令和4年度八頭町国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
47	令和4年度八頭町簡易水道特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
48	令和4年度八頭町住宅資金特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
49	令和4年度八頭町公共下水道特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
50	令和4年度八頭町農業集落排水特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
51	令和4年度八頭町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
52	令和4年度八頭町宅地造成特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
53	令和4年度八頭町墓地事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
54	令和4年度八頭町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
55	令和4年度八頭町上私都財産区特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
56	令和4年度八頭町市場、覚王寺財産区特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
57	令和4年度八頭町上津黒、下津黒財産区特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
58	令和4年度八頭町篠波財産区特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
59	令和4年度八頭町大江財産区特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
発議1	ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
継続 審査	鳥取県内に放射性廃棄物の最終処分場を建設させない議会決議のための陳情書	○	○	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×	不採択
陳情1	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採決を求める陳情書	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	不採択
陳情2	八頭町議会に対する陳情書	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	採択

賛成「○」、反対「×」、欠席「-」で記載。議案の採決は、前田議長を除く13人で行う。

議会改革に取り組んでいます

八頭町議会は身近で信頼される議会、開かれた議会を目指し、令和3年6月に議会改革推進調査特別委員会を設置し、様々な議会改革に取り組んでいます。

特別委員会とは

特定の問題や町政のうち特に重要な事項を調査・研究するため議会の議決により特別委員会が設置されます。

現在、八頭町では「予算・決算に関する調査特別委員会」と「議会改革推進調査特別委員会」があります。

★★議会改革推進調査特別委員会の進め方★

- ①各議員から検討事項を収集し全体で検討
- ↓
- ②検討事項の優先順位を決め3小委員会を設置
- ↓
- ③各小委員会で検討事項を検討
- ↓
- ④小委員会で検討された結果を全体委員会に諮り改革を推進

各小委員会の活動内容

※ ◎座長 ○副座長

小委員会	メンバー	検討事項
議会内部小委員会	◎川西聡 ○山根張太郎 中村美鈴、緒方陽紀	議員報酬、定数、議員研修、事務局強化 議会監査委員の検討、事業評価、 議会 BCP 等
可視化・デジタル化小委員会	◎灘口茂郎 ○尾島勲 栄田秀之、小原徹也	本会議、委員会、全員協議会の放送 (インターネット、ケーブルテレビ) 議会へのタブレット導入等
議会外部小委員会	◎矢部啓祐 ○川西美恵子 森亜紀子、岡嶋正広	議会報告会、意見交換会の見直し 議会モニター、サポーターの導入等

※前田幸己議長はオブザーバーとして、奥田のぶよ議員は委員長として全体に関わります。

活動状況



東部議長会議員研修会
令和3年10月14日



鳥取市議会視察
令和3年11月2日



議会報告会
令和3年11月21日、29日

議会広報モニターの方々から この様なご意見をいただきました

八頭町議会では、議会を身近に感じてもらい、理解を深めていただくため、議会広報モニター制度を設けています。現在、公募により7人の方にお願ひし、年4回発行する「議会だより」へのご意見をうかがっています。「第68号 八頭町議会だより」に頂いたアンケート結果、ご意見を紹介します。

表紙のレイアウト、写真について

- ・季節感があって良い。
- ・シンプルで見やすかった。
- ・子供達の表情がなごむ。ただ、もう少し大人数の写真でも良かったのでは。
- ・目次ではなくトピックスを見出しにしてみてもは。

わかりやすい表現や言い回しなどは

- ・指定管理者の指定、郡家地区の雨水排水事業の説明がわかりやすかった。
- ・審議の流れや内容の説明がわかりやすかった。
- ・もっと用語の注釈があると読みやすい。
- ・文字をもっと大きくしてもらいたい。

よく読まれた掲載は何ですか

- ・予算が大きいので郡家地区の雨水排水事業。
- ・一般質問のページ。
- ・トピックスの指定管理者制度の内容。
- ・議案等議決結果のページ。

全体のレイアウトや写真などについて

- ・議会報告会の写真は、空席が目立つものでも良かったのではないかと。
- ・図やグラフが多く、見やすかった。
- ・前半は議会報告のみでまとめるなど、順番をもっと考えてみては。

一般質問の項の文章や写真、見出しは

- ・文章の量と写真のバランスが良くないページが目立つ。
- ・余白のバランスが悪いが写真などを活用しては。
- ・年間を通して同じような内容の質問が多い。
- ・わかりやすくまとめてあり良かった。

掲載して欲しい内容や企画など

- ・議員個別の紹介ページがあってもよいのでは。
- ・議会と町側の役割の違いを紹介しては。
- ・町民の声をもっと重視したコーナーがあってもよいのでは。
- ・各集落からの要望事項などを紹介するページ。

ご意見・ご感想など

- ・もっと議員が協力しあって取り組んでもらいたい。
- ・綴る穴が開けてあるが必要なのか。
- ・住民の声をもっと聴く活動をしてもらいたい。
- ・より良い紙面にしたいという熱意を感じる。

アンケートへのご回答ありがとうございました。
出来ることから取り組んでまいりたいと思います。



陳情の審査

件名	提出者	審査結果	理由
鳥取県内に放射性廃棄物の最終処分場を建設させない議会決議のための陳情書	「反核・平和の日リレー」 鳥取県実行委員会 実行委員長 其山 将範	不採択	陳情の要旨は理解するが、議会による決議までは必要ない。
「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	鳥取県労働組合総連合 議長 田中 暁	不採択	中小企業支援策と全国一律最低賃金を両立することは難しく、最低賃金の引き上げを企業支援に結び付けるのは困難であると考える。
八頭町議会に対する陳情書	八頭町議会広報モニター 代表 川村 忠幸	採 択	陳情の趣旨を認めた。

ここが聞きたい

11人が
一般質問
しました。

一般質問

質問者	質問事項	頁
川西美恵子	子育て支援	15
	過疎地域指定と八頭町の未来づくり	
矢部 啓祐	隼L a b. の取り組み	16
奥田のぶよ	消費者教育推進	17
	マイナンバーカードの普及と活用	
岡嶋 正広	下水道使用料金の改正計画	18
	除雪委託業務における反省点と今後	
小原 徹也	農業委員会と監査報告	19
中村 美鈴	町民の健康	20

質問者	質問事項	頁
川西 聡	八頭町農業委員会の機能及び職責	21
	子どもに係る国民健康保険税の均等割り減額措置	
森 亜紀子	町有財産（土地・建物）のあり方	22
	除雪の対策	
山根張太郎	八頭町本庁舎建て替え	23
尾島 勲	八頭町教育ビジョン	24
栄田 秀之	令和4年度骨格予算	25
	子どもたちの放課後の遊び場	



川西美恵子 議員

子育て支援

特別利用保育の実施は

町長/新年度の4月から実施する

質問

昨年6月の一般質問で、認定こども園の整備について質問したが、当面は、現保育所での入所基準の緩和に向けて他町の例を参考に検討すると町長は答弁した。

現状では、3歳以上で保護者が仕事をしていない子どもを預かる幼稚園や認定こども園が八頭町にはなく、鳥取市の幼稚園やこども園に通園するしかない状況だ。通常5歳といえれば次は同じ小学校に行くことになる。友達関係が八頭町内では構築できないということとは、保護者としては残念なことだと思う。

保護者が働いていなくても、3歳から5歳の子どもたちが安心して保育や幼児教育ができる環境を整備することが大切だ。保育所入所基準の緩和についての進捗状況を尋ねる。

答弁

吉田町長

昨年の6月議会以後、他町の特別利用保育の実施状況について内部で検討を行っている。本町で保護者が働いていない子どもでも3歳以上の児童については、来年度の4月1日以降、特別利用保育を行う予定にしている。来年度の保育所入所の一斉募集時に特別利用保育の案内ができなかったことは申し訳なく思っている。早急にホームページの掲載や資料配布等を行い、実施に向けた周知を行っていききたい。



▲ 特別利用保育が導入されることとなりました

質問

本町では合併以来、旧八東地域だけが過疎地域に指定されていた。令和3年4月旧船岡地域も過疎地域に指定され、さらに令和4年4月1日付で新たに旧郡家地域が追加指定され、八頭町全体が過疎地域に指定されることになる。

子育てがしやすい町、交通の利便性の高い町、住む環境が整っている町、教育環境が整っている町にならないと人口減少に歯止めがかからない。有利な起債である過疎債を活用した事業を積極的に推進していくべきだと考えるが、八頭町の未来づくりについて町長の方向性を問う。

まちづくり

過疎地域指定と八頭町の未来づくり
町長/若い世代の定住対策を実施する

答弁

吉田町長

旧郡家町は、40年間で841人(△8.5%)、旧船岡町は1,667人(△33.4%)、旧八東町は2,858人(△43.9%)の減少となり、町全体では5,366人、減少率25.1%で、町全体が過疎指定になった。「過疎地域持続的発展計画」については、計画の見直しが必要となるが、盛り込む事業については、総合計画を基にしたものとなる。若い世代の皆さんに残っていただけの政策は大切だと思う。

※その他の質問
・GIGAスクール構想について



矢部 啓祐 議員

隼Lab.

隼Lab.を利用したUターンの加速支援を

町長/状況を調査して検討したい

質問

地域の拠点として創出されたコミュニティ複合施設隼Lab.は、開設から5年目を迎え、地域課題への取組が評価を得、本町を代表する取組となっている。①隼Lab.の現状と課題は。

②コロナ禍の先を見据えた地域住民との関わり方の展望は。

③隼アカデミー等を活用した地域課題への取組、人材育成への助成の考えは。

④「八頭未来の田舎プロジェクト」の今後の展望は。

答弁

吉田町長

①現在、シーセブンハヤブサの管理運営により、民間のノウハウと人脈等を活用し、にぎわいのある施設となつている。新たな企業や雇用の創出、健康づくりの場所として、隼地区まちづくり委員会も入るなど、年間5万7000人以上の方が来場し、様々なコミュニティが存在する拠点となっている。今後は地域課題へのコー

ディネイト、オフィスが満室の中、どう事業展開をしていくのが課題だ。

②コロナ禍で地域コミュニティ活動の中止が続くが、校庭の草刈や環境美化活動を継続し、運営会社・地域住民と行政も一緒になって進めていきたい。

③本町は、「出る杭を伸ばす事業者応援補助金」で起業や事業継承を助成している。隼Lab.、県、商工会等とともに進めていきたい。

④昨年11月にドローンによる配送実証実験を行った。一足飛びに結果にはつながらないかもしれないが、協定をもとに推進していく。

質問

答弁された課題に対して、隼Lab.を巣立っていくような企業が町内の空き施設を活用する助成は考えられないか。

地域に活力を生み、新たな新陳代謝にもなると思う。公共施設も含めた空きスペースを活用する場合は特に助成があればと感じるが。

答弁

吉田町長

起業家支援の助成をしている経過がある。二口の助成は出来ないのので、「出る杭を伸ばす事業者応援補助金」を上手に活用することを考えてもらいたい。

質問

隼Lab.から企業が巣立っていく事に新たなブランド化をし、価値創造を行政がバックアップすることで、オフィスが満室になっている現状、次の事業展開の解決につながるのでは。

答弁

吉田町長

管理運営会社と調整してみたいと感じた。

質問

八頭町へのUターン加速のため、隼Lab.を利用してUターン者を対象にした働く場所への支援は出来ないか。

答弁

吉田町長

八頭町としてUターン者への支援はしていないのが現状だ。状況を調査して検

討したい。

質問

町内企業や町内出身者が隼Lab.のプログラムを受講しやすい環境をつくってみては。

答弁

吉田町長

どのようなことが出来るか検討したい。



▲ 隼Lab. コワーキングスペース



奥田のぶよ 議員

消費者対策

出前講座の間口を広げるべきでは

町長/ 状況を踏まえ社協とも改めて話をする

質問

令和4年4月1日から民法の一部が改正され、成年年齢が18歳となるが本町の消費者教育について問う。
①消費者相談体制は。
②消費者教育は。
③小中学校の消費者教育は。

答弁

吉田町長

①岩美町、若桜町、智頭町、本町の4町で広域的に相談を受けられる体制をとっている。本町は毎週木曜日の9時から16時に丹比地区公民館で相談を受けている。電話の相談も可能だ。
②高齢者を対象とした「啓発出前講座」を実施している。今後は民法の改正を受け中学校等と連携し広く注意喚起していく。

答弁

藪田教育長

③発達段階に応じて計画的、各教科横断的に消費者教育を行っている。

質問

社協からの要請で行っている出前講座の間口を広げるべきではないか。

答弁

吉田町長

状況を踏まえて社協とも改めて話をした。

質問

「消費者行政対策ネットワーク協議会」設置の本町での検討はあったか。

答弁

吉田町長

協議会は立ち上がっていない。内容を調査する。



▲ 消費者相談窓口 (丹比地区公民館)

マイナンバーカード

普及に向けた取組は

町長/出張申請方式を実施し向上を図っている

質問

①本町の最新のマイナンバーカード発行状況は。
②普及率の向上に向けた取組は。
③マイナンバーカードの保険証利用は。
④コンビニ交付ができる証明書等は。
⑤マイナンバーカード活用の事務の効率化は。

答弁

吉田町長

①令和4年1月末時点で交付率は38.4%だ。
②休日窓口開庁や町内事業所を訪問し、出張申請方式を実施し向上を図っている。
③本町の国民健康保険の被保険者では2月末時点で284人が健康保険証と連携申し込みをしている。
④住民票の写し、印鑑登録

質問

本人限定受取郵便で受け取ることを実施しては。

答弁

吉田町長

調査したい。

質問

戸籍謄本、抄本のコンビニ交付実施は。

答弁

吉田町長

全国の戸籍統一化が6年なので7年ぐらいの予定だ。



岡嶋 正広 議員

下水道 使用料金

算定に無理があるのでは

町長/ 現実の排水量により近いものになる

質問

本町では現在下水道使用料金は住民票世帯人数を基に計算されている。近い将来世帯人数ではなく使用水量に応じた料金とする計算方式を検討中とのこと。

次の4点質問する。

- ① 地域運営の水道、自宅の井戸水の利用等町の水道以外の水を利用の場合、使用水量の予想による下水道使用料の算定には無理があると考えるが。
- ② このような計画を進めるときっかけは。
- ③ 町の水道水以外の使用水量測定方法の検討は。
- ④ この計画については時間をかけて丁寧な町民説明及び意見交換を行なうべきと考えるがいかがお考えか。

答弁

吉田町長

① 実際汚水排水量には多少の誤差が生じると考えるが、現在の人数割方式と比較すると、より現実の汚水排水量に近いものになると考える。

② 使用料金制度への改正の必要があるという運営審

議会の答申である。

③ 計測メーターの設置も考えられるが設置及び維持管理、検針費用等多額の経費が必要。他の自治体状況を踏まえ調査研究し検討したい。

④ 公平・公正な算定方式や料金設定の検討を行なう必要がある。上下水道運営審議会とか町議会、住民の皆様への説明を行ないながら一緒に検討したいと考える。



▲ 水道事業を担当する役場上下水道課

除雪対策

車両貸与で小範囲の除雪を行うことは町長/ 担い手確保が検討課題

質問

① 作業開始時間の徹底が図られていないように思えるが。

② 契約の後、雪が降っていない状況で作業オペレーターと町担当者で路線の点検・確認を行なうべきでは。

③ 地域の団体例えば自警団とか有志の会等に車両を貸与し、小範囲（例えば4〜5集落）の除雪を行なうというのではないか。

答弁

吉田町長

① 午前5時の開始を目安とし積雪状況を判断の上、出勤をお願している。早い時間帯に完了したいと考えているが、終了が夕方になっている路線もある。計画的に機械を増やす必要があるとも考えている。

② 受託業者の皆さんに作業

説明会を開催し注意事項の事前確認をお願いすると共に、詳細な注意事項を記載した路線図も配布している。

③ 町所有の機械は限られており、貸与すればかなりの台数が必要かと考える。これからの除雪作業は担い手確保が検討課題である。

質問

雪の降る前の現地事前確認は必須項目とし、要した時間は業務時間とする制度を取り入れてみては。

答弁

吉田町長

問題ないと思う。事前の確認は非常に大事だ。徹底させていただけたらと思う。

※その他の質問

・町条例の施行について



小原 徹也 議員

農業委員会
と
監査委員

問題点と課題は

農業委員会会長/法令遵守と高い倫理観を持つ

質問 農業委員会

① 農業委員会の課題と問題点は何か。

② 農業委員会の役割は。

③ 農地の権利を有する者の責務はH21年の農地法の一部改正する法律の国会審議の際、衆参両院で付帯決議がされている。農業委員会としてどうあるべきか。

④ 本町で起きた事案で農地法違反の問題は。

⑤ 一般的な、法律の解釈を聞きたい。委員会は違反が明確になれば、是正する事だが、いまだ「厳重注意」で違法状態が続いている。これからも第一種農地を転用していくのか。

⑥ 農地以外にすることを規制する、とあります。農業委員会は法令順守と高い倫理観を持ち、農業委員会憲章には一優良農地の確保と効率利用を進めます。一農地利用の最適化を目指し・促進に努めます。一認定農業者や意欲ある担い手・農業・農村の持続的発展に努めます。とあります。

答弁 横山農業委員会会長

① 令和4年1月27日付の違反転用行為があった。

② 農地法の目的は、国内の農業生産の基盤である農地が、現在及び将来における国民の為に限られた資源であり、かつ地域における貴重な資源である事に鑑み、耕作者自らによる農地の所有者が果たしてきている重要な役割も踏まえつつ、農

地を農地以外にすることを規制する、とあります。農業委員会は法令順守と高い倫理観を持ち、農業委員会憲章には一優良農地の確保と効率利用を進めます。一農地利用の最適化を目指し・促進に努めます。一認定農業者や意欲ある担い手・農業・農村の持続的発展に努めます。とあります。

質問 代表監査委員

⑥ 補助金の適正化法とは。国民から徴収された税金、貴重な財源で賄われていることに特に留意し、公正かつ効率的に使用されるよう努めなければならない。補

金は出す方と受ける方、両方に善管注意義務があり、善管注意義務について、監査委員の理解は。⑦ 八頭町の将来的な監査の方向性は。

一人みたいな状況です。今の体制で大きな監査業務をこなしていくのは難しく、町長と議長に、体制強化の要望は出している。非常勤でない監査委員が一番いいが、町村で県内には無い。県とか市役所はあると思うが、ああいっただ形になれば法律とか深く掘り下げて、見るが詳しいことを聞かれても答弁できない。監査期間も限られており夜も寝ずにというような時もある。その辺考慮して頂き環境を改善して頂きたい。

答弁 丸山代表監査委員

⑥ 交付した補助金が適正に使われているか。未経過期間の分は、補助金を返還する措置はされているかという認識だ。

⑦ 公営企業の関係の監査もこれから入ってくる。今常勤でなく、監査の都度出る。専門的にいるのは、多分私



▲ 農業委員会事務局



中村 美鈴 議員

町民の健康

スポーツジムの仕組み作りが出来ないか

町長/総合戦略に計画中で、取り組みを考えたい

質問

令和2年1月初旬、世界中にコロナウイルスが蔓延して3年目になる。その間、日本でも死者が約2万人を超え、社会生活や経済活動にも大混乱が生じている現状だ。また、コロナ禍で急増しているのは健康2次被害だ。外出自粛により、免疫力低下など病気の重症化へのリスクにつながる。

①1回から3回目のコロナワクチン接種状況は。ワクチン接種の加速化が求められるが、取り組み状況は。

②本町の過去3年間の特定健診とがん検診の受診率は。また、人間ドックの定期受診や妊娠後期の方の対応は。子宮頸がんワクチンの現状は。

③コロナ禍での認知症等の対策状況は。

④健康維持にどのような取り組みが重要か、課題は何か。

答弁

吉田町長

①88.9%、88.3%、38.8%。当初計画より早期接種できる様、2回目接種対象者から、初回接種完

了後6か月で、接種券を送付する対応を実施。

②特定健診は平成30年度48%、令和元年度49.2%、2年度48.9%とコロナの影響もあり若干減少だ。

また、肺がん検診受診率は平成30年度47.9%、令和元年度47.6%、2年度43.2%。大腸がん検診45.2%、44.6%、41.8%。胃がん検診36.2%、35.5%、32.7%。子宮がん検診33.4%、34%、30.8%。乳がん検診は2年に1回の受診で21.7%、21.1%、19.3%。総体的に令和2年度は特定健診同様、感染症の影響で受診率が低下傾向だ。人間ドックは対象を偶数年齢の隔年でしており、それ以外の方は集団検診や個別健診を年1回勧奨。子宮頸がんワクチンは、国の方針で町では積極的勧奨はしていない。

昨年5月～6月に対象の小学6～高校1年生の児童生徒と保護者にワクチンの有効性や安全性に関する情報等のリーフレットを送付し、接種希望者に接種券を送付している。

③毎年、介護保険の認定を受けていない高齢者を対象に「健康状態のアンケート調査」を行い、運動機能、口腔機能向上の為に「はつらつ教室」へつなげている。

短期集中で、6か月間でのプログラムを社協、老健すこやかに委託し、町内4会場で開催し、町内4会場10人程度の定員制で、感染対策をし、休止せず毎週実施。

認知症予防・支援事業「あおぞら教室」を開催し、れしーぶへ委託して10回シリーズ、10人程度の定員制でまちづくり委員会と連携し開催している。

④生活習慣について健康教室や講座を町報などで周知を図っている。令和3年度からの取組は健康ポイントラリー事業で、健康自己管理に向け、自主的取組もポイント付与対象とし、推進を図っている。課題は、健康への無関心層へアプローチをし、職域と連携強化で啓発事業など取組を実施。

質問

筋肉は30代から衰えると聞いている。運動習慣のある人は、骨粗鬆症リスクが低下するという大学の調査結果があり本町にスポーツジムの仕組み作りができないか。

答弁

吉田町長

適度な運動は大事で総合戦略に計画中で取組を考えたい。



▲ 楽しくグランドゴルフをしている町民（水辺プラザ）



川西 聡 議員

国保税の減額均等割

本町独自の対象者拡充や軽減策の上乗せを

町長／県全体の事務標準化の観点から難しい

質問

令和3年6月に、国保財政の安定化等を図るため、国民健康保険法が改正され、本年4月から子どもに係る国保税の均等割の減額が実施される。国保は世帯内の加入数に均等割保険税を賦課するが、その対象者には子どもも含まれる。子育て世帯の経済的負担軽減を意図して均等割保険税の5割を軽減するものだが、軽減対象は国保全世界の未就学児である。

①そもそも未就労の18歳以下の子どもにも均等割で税額を賦課することは不合理だと考える。町長の認識は。子どもの均等割課税の廃止を国に要望することは。②軽減の範囲を未就学に留まらず拡充することを国に要望することを求める。③本町独自の軽減範囲の拡充や国の5割助成に加えて軽減額の上乗せを行うことを求める。

答弁

吉田町長

①考えは分らないではない。しかし国保は、世帯人数に

数に応じた保険税負担を行う制度で昭和23年度から運用されている。

本町は国・県への要望として昨年度に県の町村会にこの件を上げた。

②県や町村会と連携し均等割軽減対象や軽減割合の拡充の要望を行いたい。

③財源や県全体の事務標準化の観点からいずれの拡充施策も難しい。



▲ 元気に遊ぶ子どもたち（町内の保育所）

農業委員会・職責の機能

農業委員会会長／**農地利用の最適化に 対する対応は 県の通知を真摯に受け止める**

質問

令和4年1月、県東部農林事務所長から本町農業委員会会長宛てにあった「農地行政の適正執行等について」を見ると、県は6項目の対応を本町農業委員会に求めている。この通知は個別案件への指導に留まるものではないと理解する。

①何の指導文書の通知か。②指導の内容は、本町農業委員会が機能と職責を果たしてこなかったと言われても仕方がないのでは。③問題案件の他に、農地法違反の実態は把握しているか。④『農業委員会憲章』の中の「農業委員会は農地利用の最適化をめざす」内容を実施する上で県の指導文書をどのよう捉えているか。

答弁

横山農業委員会会長

①本町農業委員会が昨年の12月に先の事務所長に提出した違反転用事案報告に際し、本町農業委員会が違反転用を長期に亘り把握出来なかったことに「違反転用者に対する指導徹底」「再発防止」を図るよう通知されたものと承知している。

②農地に関する事務遂行の職責は尽くしてきたと考えられるが、先の通知で促された件は大変遺憾に思っている。

③判断している案件はない。

④通知を真摯に受け止め、農業委員及び農地利用最適化推進委員等が一体的になり農地行政の適正執行に努める。



森 亜紀子 議員

町有財産のあり方

過疎債でホッケー場の建設は

町長/補助金を中心として考えていくべきだ

質問

土地建物の有効活用が望まれる。見直す必要は。①施設の賃料の見直しは。②指定管理のあり方は。③委託契約のチェックは。④郡家地域を含む過疎計画は。

答弁

吉田町長

①3年以上経過したものより見直しを検討。適正な価格での貸付に努めたい。②施設の設置目的に沿うよう民間事業者のノウハウ等を最大限に活用し効果的な運営を図りたい。③事業者の実績報告を受け担当課が確認。必要に応じ調査、指示、勧告を実施。④今後、郡家地域の区長の方々を対象に説明会を開催し、各集落の要望を整理して計画を策定したい。

質問

町に業務運営会社の決算書等の調査依頼をしたが不存在との事であったが。

答弁

吉田町長

業務運営会社が全ての書

類を出せると考えていない。

質問

過疎債でホッケー場の建設は。

答弁

吉田町長

補助金を中心としてホッケー場は考えていくべきだ。

質問

ウクライナ難民の方々を空き施設等で受け入れることは可能か。

答弁

吉田町長

県から具体的な話があれば検討したい。



▲ 新たな活用に期待 (姫路公園)

除雪対策

集落要望で範囲延長は

町長/町道の状況等で相談に乗りたい

質問

追加補正で1億4400万円余の除雪対策を問う。①基準と範囲の周知は。②排雪の処理は。③農作物の被害状況の確認と補償は。

質問

集落要望で範囲延長は。オペレーターは充分か。

答弁

吉田町長

町道の状況等を確認して相談に乗っている。充分とは言えないが対応できる範囲と判断する。

質問

除雪機をGPSで管理し状況の確認は可能か。

答弁

吉田町長

建設課ではGPSで把握。県では雪ナビを実施。

答弁

吉田町長

①旧町の路線を引継ぎ、集落の要望を受け今の路線となっている。周知は今後区長会で路線図の配布措置を検討したい。②交通への影響がある場合業者と協議し排雪を実施。県が状況を判断し、連携して対処している。③農家の方々からの連絡や県や農協と連携して調査確認作業を実施。「雪害園芸施設等復旧対策事業補助金」を活用し復旧支援を計画。



山根 張太郎 議員

新本庁舎建設

想定している建設予定地域は

町長/郡家地域にあるべきだと考えている

質問

庁舎の建設は本町の将来を見据えた一大事業であり、夢と活気あるまちづくりのために喫緊の重要課題と考えるが、町長の所見は。

答弁

吉田町長

新庁舎の建設は本町の今後を見据えると大きな課題と考える。

各庁舎の在り方、財源の確保等の検討が必要だと考える。

質問

近隣の市町では行政機能など、駅を拠点として集約している。智頭町、若桜町にしてもそうだと思う。

本町の新庁舎の現時点で想定している建設予定地域が有ればどの辺りか。

答弁

吉田町長

本町の将来を見据えた町長にならなければと考えている。

個人的に考えていることはあるがこの場では控えさせていただきます。そういった中で本庁舎と

いうのは、私は郡家地域にあるべきだと考えている。

質問

庁舎の機能は、すべての機能がワンフロアであり、リアフリーが最善と考える。また、役場機能に加えて多目的ホールや公民館、図書館などを併設し、2階はスポーツジムなどの関係ゾーンなどで高齢者や身体障がい者などが利用しやすい多機能型の複合施設にしてはと考えるが。

答弁

吉田町長

多機能型の複合施設等については、現段階では具体的な答えは控えさせて頂きたい。以前から言っているが、防災的な拠点となる部屋が必要だと考える。

質問

建設の予算規模はどの程度か、財源は合併特債か、過疎債の活用は。

答弁

吉田町長

財源はまちづくり基金をはじめ、令和6年度が期限の合併特例債を活用することが望ましいと考える。

質問

庁舎問題について住民の意見聞く、どういふものが創りたいか夢を語る検討会やワークショップ等を開催する予定はあるか。あればいつ開催するか。

答弁

吉田町長

今後の庁舎はどうあるべきかを全町的に検討した上で議会の皆様方と協議させていただきたい。議会内部でも検討いただきたい。



▲ 公民館等と本庁舎の併用の検討を期待する (中央公民館)



尾島 勲 議員

八頭町
教育ビジョン

第1次改訂版の成果及び 第2次版の内容は

教育長/ 第2次版の基本目標に
掲げる姿だ

質問

①第1次改訂版の結果及び
成果は。

②第2次版の内容は。

答弁

吉田町長

①ICTの環境整備、エア
コンの設置、洋式トイレの
整備、郡家西小学校の大規
模改修の推進などだ。

「八頭町教育大綱」に基づ
いた教育の推進、教育環境
の整備に努めた。

答弁

藪田教育長

①学力向上は、全国学力学
習状況調査において、国語・
数学とも全国及び鳥取県の
平均を大きく上回った。

将来の夢や目標の質問項
目で、肯定的な回答が5ポ
イントほど高く、教科得点
の高さに直結していると考
える。

②新しくコミュニケーション
がスタートする。

学校・家庭・地域が目標
を共有し、一体となって将
来を担う「やずっ子」を育
てていく。そして、学校教育・
社会教育・教育行政それぞ
れの取り組みを、SDGs

の視点で見直した。

まさに、第2次版第2章
の基本目標に掲げる姿だ。

質問

SDGsの土台となる、
「環境」に属するゴール13・
気候変動に具体的な対策
を、ゴール14・海の豊かさ
を守ろう、ゴール15・陸の
豊かさを守ろう、を教育施
策に加えること、ゴール17・
パートナーシップで目標を
達成しよう、を表記するこ
とへの所見は。

答弁

藪田教育長

環境については八東小学
校が、八東ふるさと森で



▲ 郡家西小学校の大規模改修現場視察調査
(令和3年11月24日)

環境大学と取り組みを始め
ており、これを広げられそ
うな感触を持っている。協
働では表記していないが、4
月以降に始めるコミュニテイ
スクールで準備を進めてい
る。

質問

特性に目を向けた指導の
充実も今後必要不可欠だ。
ずば抜けた才能「ギフトテ
ッド(神様からの贈り物)」と
言われる、知性・創造性・
特定の学問・芸術性・運動
能力・リーダーシップなど
を持つ児童生徒に対する、
指導・ギフトテッドプログラ
ムを取り入れてはどうか。

答弁

藪田教育長

先生方に、成績優秀者も
伸ばすようにと言っている。
医者など、町の存続には
必要不可欠だ。

出る杭をさらに伸ばすこ
とは当然必要だ。こう言う
観点にも十分着眼する。

質問

スポーツ振興、競技力向
上と生涯スポーツの推進の
項目がある。主な事業に町
内体育施設の整備の推進が
あるが、ホッケー場の整備
を指すのか。

答弁

吉田町長

そう捉えていただいて結
構だ。

質問

主権者教育の推進・導入・
明記について伺う。

答弁

藪田教育長

中学校の生徒会で選挙を
しているが、投票箱を借り
て実施するなど、実態に近
いことを模索している。

主権者教育に類すること
もすっかりと取り組む。



栄田 秀之 議員

骨格予算

当初予算109億円の重点は

町長/協働する事業を実施する

質問

予算は、予算をつくるための準備を前の年から始めて、予算案が出来て、議会に提出し、議決されて予算が成立する。それを執行して、決算をつくり、議会で認定し予算が完結する。

- ①骨格予算における重点取組施策、主要事業及び新型コロナウイルス感染症対策は。
- ②社会保障費の前年対比及び主な増加要因は。
- ③経常収支比率、財政力指数及び前年対比は。
- ④町税の見込み及び前年対比は。
- ⑤総合計画にある健全で効率的な財政運営の推進は、予算においてどのように図られているか。

答弁

吉田町長

- ①総合計画・後期基本計画等、協働する事業を計上した。
- ②ワクチン接種及び感染予防の経費を優先した。
- ③経常収支比率は3.4ポイント、財政力指数は0.005ポイント増加した。



▲ 子どもの遊び場（郡家ドーム広場）

質問

4年度の主な施策として住民参画社会の推進とあるが内容は。

答弁

吉田町長

各種団体、区長の方々の要望、話し合いを持つこと。

④住民税は前年比11.7%、前年大幅減を見込んだ、平均すると10%増だ。

⑤財政状況を踏まえ町民ニーズに沿ったまちづくり資することに努める。

遊び場

放課後の遊び場の対応は 教育長/校庭を開放している

質問

子どもを取り巻く環境の変化により、子どもの外遊びは減少している。外で遊ぶことは、大切なことであり、遊びを通して多くのことを学び、運動や社会性を遊びながら身につける。

それには安心して遊べる場所が必要である。

- ①放課後の子どもの遊び場について町は、どのように対応しているか。
- ②土日の校庭で自由に遊べるのか。
- ③町の管理する子どもの遊び場は何か所か。管理はどの様になっているか。

答弁

藪田教育長

- ①積極的に取組んではない。
- ②校庭は放課後も休日も開放している。大いに遊んでもらいたい。

答弁

吉田町長

- ③40箇所、内訳は直営が20

で委託が14で指定管理が5と貸付1である。

質問

郡家ドームの西側と東側に二つの広場があり東側は芝が張ってあり子どもがサッカー遊びをやっていたが、ボールがフェンスを越えて道路に出て危ないのでサッカー遊びは、西側の土面の広場でやるようになった。

子どもの健全な遊び、成長を見守るため西側広場に芝を張ることについて。

答弁

芝生化は管理等の問題もある。現状を確認させてもらいたい。

※その他の質問

- ・公共施設総合管理計画策定について
- ・米価下落支援について



建設的で活発な議論を

八頭町老人クラブ連合会 会長 岡森 裕

平素より老人クラブ、高齢者福祉についてご理解とご支援を頂き感謝申し上げます。

老人クラブは健康寿命の延伸のための取り組みを中心に頑張っております。昨年は、コロナ禍の中運動会が出来ませんでしたが、その代わりに歴史探索ウォーキングやグラウンドゴルフを実施したり、福祉大会を分散実施するなど前向きに取り組んできました。高齢化が進む中、老人クラブの果たす役割は大きいと思いますが、老人クラブの会員は年々減少しております。議員の皆様におかれましても会員確保のためのご支援をお願い致します。

議員の皆様には、現地に入り実態に触れて、町政発展のためのより前向きに活発な議論をお願いします。議会便りは、質疑の内容を苦勞して編集されており敬意を表します。



—歴史探索ウォーキングの様子

※議会だよりへのコメントの掲載を希望される方を募集しています。詳しくは議会事務局へお問い合わせください。

議会の傍聴をしてみませんか

定例会・臨時会はケーブルテレビで 生中継しています

一般質問は再放送もしています



TEL 0858-72-3975 FAX 0858-72-2641(議会事務局)

八頭町議会

検索

議会、議会だよりに関する意見、ご要望をお寄せください。

編集後記

新しい議会体制になってから早くも1年が経過し、1年を締めくくる3月定例議会が開催されました。

今回は、議員発議した「ロシアにおけるウクライナ侵略の早期撤退を求める決議」を全会一致で決議し、世界平和への思いを強くしました。

また、町民から提出された「議員の品格保持・開かれた議会を求める陳情」については、賛成多数で採択されました。いただきました意見を見事に受け止めた、町民の福祉の向上のために尽力しなければならぬと改めて考えさせられました。

さて、「議会だより」発行にあたり、ご尽力いただきました皆様に感謝するとともに、今後「読んでみたくなる」広報誌づくりを目指してまいりますのでご意見よろしく願います。
(記：川西美恵子)

編集委員

委員長	矢部 啓祐
副委員長	川西 聡
委員	山根張太郎
委員	灘口 茂郎
委員	川西美恵子
委員	緒方 陽紀
委員	奥田のぶよ